

筑紫女学園大学リポジト

官営企業都市八幡における製鐵所助成金の成立と展 開

| メタデータ | 言語: Japanese |
|-------|---|
| | 出版者: 筑紫女学園大学 人間文化研究所 |
| | 公開日: 2024-10-25 |
| | キーワード (Ja): |
| | キーワード (En): |
| | 作成者: 時里, 奉明 |
| | メールアドレス: |
| | 所属: |
| URL | https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/2000021 |

官営企業都市八幡における製鐵所助成金の成立と展開

時 里 奉 明

The Establishment and Development of the Imperial Steel Works Grant in the Government-Owned Corporate City Yahata

Noriaki TOKISATO

筑紫女学園大学 人間文化研究所年報

> 第34号 2023年

ANNUAL REPORT

of

THE HUMANITIES RESEARCH INSTITUTE
Chikushi Jogakuen University

No. 34

2023

官営企業都市八幡における製鐵所助成金の成立と展開

時 里 奉 明

The Establishment and Development of the Imperial Steel Works Grant in the Government-Owned Corporate City Yahata

Noriaki TOKISATO

はじめに

本稿は、八幡市に交付された官営製鐵所助成金について、軍港都市に交付された海軍助成金と比較しながら、その特徴を明らかにすることを目的とする。

八幡市は1920(大正9)年度から33(昭和8)年度までの14年間、製鐵所から助成金を交付されている。戦前の日本において、国有施設が存在する地方自治体に政府の助成金が交付されたのは、八幡市が初めてあった。なお、1934年度から交付されなくなったのは、製鐵所が日本製鐵株式会社に改組し、民営化したためである。続いて、1923年度から横須賀・舞鶴・呉・佐世保といった軍港都市に海軍助成金の交付が始まり、45年度まで23年間続いている。1945年度には陸海軍の施設などが存在する地方自治体に対して、政府から補給金が交付されている。さらに、これらは1957(昭和32)年に制定された「国有提供施設等所在市町村助成交付金」の前身と位置づけられた。このように見てみると、八幡市に交付された製鐵所助成金は、いわゆる「基地交付金」の始まりといった画期的な意味をもっている¹。

八幡は官営製鐵所が創立されて、一寒村から大都市へと変貌した典型的な企業都市である。八幡は1917年に市制を施行したあと、20年に人口は10万人を突破し、財政規模は急激に拡大している。そうしたなか、八幡市に製鉄所助成金が交付されている。この点、八幡市は戦前日本の都市化において、第一次世界大戦後の地方都市と財政問題の実態を理解する重要な対象であるだろう。ところが、海軍助成金の研究はいくつか見られるが、製鐵所助成金の研究は皆無といってよい²。そもそも、八幡市の行財政に関する分析は、ようやく始まったばかりである³。それゆえ、八幡市の財政をふまえたうえで、製鐵所助成金について分析することは、研究の空白を埋めると

ともに、当時の都市化と財政問題における注目すべき事例研究になるだろうと思われる。

以上をふまえて、本稿は次の諸点を課題とする。まず、八幡市の財政状況を分析し、1920年度に製鐵所助成金が交付された経緯について明らかにする。次に、海軍助成金の成立とその展開について考察する。とくに、1929年の軍港都市による助成金増額運動の経緯を説明し、その挫折について明らかにする。最後に、1930年度に製鐵所助成金の増額が認められた経緯について、海軍助成金と比較しながら考察する。その際、八幡市、製鐵所、政党(無産政党)、三者の関係に注意しながら分析を進める。最終的に、製鐵所助成金を通して、八幡市と製鐵所の具体的な相互関係を提示したい。このことは、八幡を「官営企業都市」と位置づけ、その特質を解明する重要な作業となるだろう。

第一章 製鐵所助成金の成立

第一節 八幡市の財政状況

筆者は近年、1896(明治29)年から1934(昭和9)年における八幡の財政構造とその特質について検討している⁵。この期間は、製鐵所が創立されてから日本製鐵株式会社に移行するまで、すなわち官営であった時代である。この研究において、八幡は官営企業が設立されたため、軍港都市(横須賀・舞鶴・呉・佐世保)と同じく、構造的な財政問題をかかえることになったことを指摘した。そのことを、説明しておきたい。

まず、製鐵所は官営であるため、土地や建物に課税できなかった。製鐵所用地は、相次ぐ拡張工事により、八幡の面積の相当部分を占めることになり、課税の余地はなくなっている。次に、八幡の住民の多くは、製鐵所従業員とその家族であり、担税力は低かった。さらに住民の出入りは激しいため、歳入の柱である市税は、家屋税中心になっている。多くの製鐵所従業員は家屋を所有せず、借家・間借・下宿の状態なので、家屋税を支払うことはなかった。最後に、製鐵所の物品購入や製品販売は、市外営業者であるので、営業税の収入はなかった。地元の商業者は小規模で零細な経営がほとんどであり、営業税の徴収は制約されたであろう。製鐵所購買会は、従業員に食料や日用品を提供しつつ、市中に事業規模を拡大するため、商業者の活動はしばしば不振に陥っている。また製鐵所購買会にも、課税されなかった。

このように、八幡は財源に乏しく、収入は制限が多かった。それにもかかわらず、多くの製鐵 所従業員の子弟により、教育費がかさんでいた。財政難の最大の原因は、教育費なかでも小学校 関係の支出であった。そのため、教育費に対応することが、最優先になっている。

こうした背景において、八幡市は1920(大正9)年度の予算編成が困難になっている。そして、 八幡市は製鐵所製品の取得行為に課税することを構想することになる。そこで、1917年度以降の 八幡市の財政状況を説明しておこう。

表1は、1916年度から20年度における歳入・歳出の内訳とその変遷を表している。八幡町は1917年に市制を施行したが、財政規模は数年で急激に拡大した。1917年度は、歳入30万円・歳出35万

表 1 八幡の財政 (単位:円、%)

| | У (ТШ - У / (3 - У / | | | | | (単位・円、%) | |
|----|----------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|--|
| | 項目 | 1916(T 5) | 1917(T 6) | 1918(T7) | 1919(T 8) | 1920(T 9) | |
| 歳入 | 計 | 239, 442 | 301, 068 | 553, 158 | 899, 759 | 1, 151, 440 | |
| | 財産収入 | 752(0.3) | 864 (0. 3) | 1,534(0.3) | 1,836(0.2) | 2, 380 (0. 2) | |
| | 使用料・手数料 | 15, 540 (6. 5) | 22, 560 (7. 5) | 26, 530 (4. 8) | 37, 109 (4. 1) | 46, 330 (4. 0) | |
| | 国庫交付金 | 1, 311 (0. 5) | 3, 891 (1. 3) | 3, 535 (0. 6) | 6, 156(0.7) | 5, 322(0.5) | |
| | 県税交付金 | 13, 085 (5. 5) | 4, 708(1.6) | 4, 912(0.9) | 7, 798(0.9) | 9, 376 (0.8) | |
| | 国庫下渡金 | _ | _ | 9,566(1.7) | 9, 780(1.1) | 13, 367 (1. 2) | |
| | 雑収入 | 20, 384 (8. 5) | 38, 444(12. 8) | 56, 740(10. 3) | 123, 924 (13. 8) | 541, 272 (47. 0) | |
| | 町市税 | 109, 059 (45. 5) | 143, 190 (47. 6) | 195, 974 (35. 4) | 354, 130 (39. 4) | 342, 682 (29. 8) | |
| | 県補助金 | _ | 1,858(0.6) | 1,698(0.3) | 2, 172(0.2) | 2, 783 (0. 2) | |
| | 寄付金 | 3, 897 (1. 6) | 27, 112(9.0) | 6, 757(1.2) | 3, 909 (0. 4) | 15, 339 (1. 3) | |
| | 繰越金 | 7, 499 (3. 1) | 15, 735 (5. 2) | 38, 453 (7. 0) | 188, 123 (20. 9) | 129, 890 (11. 3) | |
| | 市債 | 18, 000 (7. 5) | _ | 180,000(32.5) | 60, 000 (6. 7) | _ | |
| | 財産売払代 | 7, 727 (3. 2) | 31,622(10.5) | 25, 399 (4. 6) | 104, 079 (11. 6) | 4, 050 (0. 4) | |
| | 繰入金 | 11, 373 (4. 7) | _ | 1,500(0.3) | _ | _ | |
| | その他 | 30, 815 (12. 9) | 11, 084 (3. 7) | 560(0.1) | 743(0.1) | 41, 649 (3. 6) | |
| 歳出 | 計 | 199, 453 | 352, 615 | 365, 034 | 769, 869 | 962, 107 | |
| | 神社費 | 45(0.0) | 42(0.0) | 53(0.0) | 67(0.0) | 204(0.0) | |
| | 会議費 | 342(0.2) | 2, 169 (0. 6) | 2,609(0.7) | 3, 077 (0.4) | 2, 928(0.3) | |
| | 役所費 | 28, 002 (14. 0) | 125, 492 (35. 6) | 53, 545 (14. 7) | 82, 588 (10. 7) | 124, 215 (12. 9) | |
| | 土木費 | 17, 961 (9. 0) | 8, 714(2.5) | 20, 433 (5. 6) | 20, 449 (2. 7) | 48, 202 (5. 0) | |
| | 教育費 | 109, 072 (54. 7) | 130, 670 (37. 1) | 131, 788 (36. 1) | 363, 478 (47. 2) | 453, 896 (47. 2) | |
| | 衛生費 | 9, 335 (4. 7) | 11, 289 (3. 2) | 29, 052(8.0) | 62, 307 (8. 1) | 52, 846 (5. 5) | |
| | 勧業費 | 123(0.1) | 130(0.0) | 287(0.1) | 1, 384 (0. 2) | 657(0.1) | |
| | 社会事業費 | _ | _ | 97(0.0) | 362(0.0) | 3, 724(0.4) | |
| | 警備費 | 1, 704 (0. 9) | 7, 453(2.1) | 7, 047(1.9) | 3, 301 (0.4) | 7, 815 (0. 8) | |
| | 財産費 | 7, 399 (3. 7) | 2, 917 (0.8) | 6, 173(1.7) | 4, 023 (0.5) | 36, 657 (3. 8) | |
| | 諸税・負担 | 6, 692 (3. 4) | 59(0.0) | 61 (0. 0) | 48(0.0) | 76(0.0) | |
| | 公金取扱費 | _ | _ | 300(0.1) | 300 (0. 0) | 300 (0. 0) | |
| | 雑支出 | 12, 038 (6. 0) | 22, 756 (6. 5) | 36, 934(10. 1) | 55, 491 (7. 2) | 16, 764(1.7) | |
| | 市区改良費 | _ | 23, 710(6.7) | 49, 892(13.7) | 46, 778 (6. 1) | 73, 579 (7. 6) | |
| | 公債費 | 577 (0.3) | 9, 866 (2. 8) | 11, 451 (3. 1) | 23, 626 (3.1) | 26, 092 (2. 7) | |
| | 寄付金 | 2,500(1.3) | 2,500(0.7) | 8, 718(2.4) | 97, 516 (12. 7) | 61, 015 (6. 3) | |
| | 補助金 | 1, 278(0.6) | 1, 881 (0. 5) | 3, 180(0.9) | 2, 823 (0.4) | 4, 033 (0. 4) | |
| | 救助費 | 67(0.0) | 74(0.0) | 85(0.0) | 28(0.0) | 34(0.0) | |
| | 水道費 | 73(0.0) | 400(0.1) | 536(0.1) | 1,020(0.1) | 1, 361 (0. 1) | |
| | 基本財産造成費 | 935 (0. 5) | 1, 138(0.3) | 2, 793(0.8) | 1, 203 (0. 2) | 40, 214 (4. 2) | |
| | 積立金 | 1, 310(0.7) | 1, 355 (0. 4) | - | - | - | |
| | その他 | _ | _ | _ | _ | 7, 495 (0. 8) | |

出典:『八幡市史』1936年、271-275頁、279-286頁より作成。

円であったが、19年度は歳入90万円・歳出77万円となり、わずか2年間で3倍・2.2倍になっている 6 。この間、物価指数(消費者)は、1.8倍になっており、このことも影響したであろ 7 。

歳出の中心は、教育費である。教育費は1917年度の13万円から19年度の36万4000円と2.8倍になっている。教育費は経常費(小学校、補習学校)と臨時費(女学校など)に区別され、それぞれ計上されている。1917年度の教育費13万1891円は、経常費6万5050円(49.3%)、臨時費6万6841円(50.7%)であり、19年度の教育費36万9160円は、経常費10万9219円(29.6%)、臨時費25万9941円(70.4%)であった。1916年4月に八幡町立八幡実科高等女学校が創立され、市制施行により八幡市立となり、20年4月に八幡市立八幡高等女学校に改称している。この高等女学校は創立以来、八幡高等小学校の一部を仮校舎としていた。このころは、小学校より高等女学校などへの支出が、かさんでいたのだろう。また歳出に占める教育費の割合は、1917年度の37%から19年度の47%へ10%上昇している。1919年度の次点は、寄付金の12.7%であるので、いかに教育費の割合が高く、財政を圧迫していたかがわかるだろう。

一方で、小学校の児童数は、1917年度の9757人から19年度の1万1694人へと2000人近く急増していた。同じく学級数は163から189へ、教員数は165人から191人へと増加している。これを1年間平均にすると、児童数1000人、学級数13、教員数13人、それぞれ増えていることになる。ただし、学校数は9校のままであった 10 。

1920年度における福岡県8市を対象とした小学校二部教授の調査によると、小倉市・若松市・ 久留米市はなし、門司市は全校1年生のみ22学級、福岡市は2校1年生のみ8学級、大牟田市は 全校1年生のみ19学級、八幡市は全校(中河内校を除く)80学級となっている。このように、八 幡市小学校の二部教授は、他市を大きく上回っていた。八幡市は1920年度中に小学校2校を新設 する予定であるが、それでも40教室不足であり、二部教授は解消できないという。今村八幡市視 学は、「何より早く此の二部教授を解かねば完成なる教育は不可能なる」が、急増する児童数に 対応するには、「今日の如き姑息なる教育施設にては二部教授全廃は容易の事にあらず」と危機 感を表している¹¹。

宇野哲夫助役は、1920年2月に小学校の新築2校、増築3校、高等女学校の新築などに30万円、その他の新事業と合わせて40万円相当の新たな財源を捻出しなければならないことを表明していた12。また、八幡市に社会的な施設が必要であるとし、上下水道、公園、住宅、病院、公会堂などの整備を常に主張していた13。つまり、宇野助役の念頭に、当面の教育施設の整備に加えて、社会施設の充実があるのは明らかであった。さらに宇野助役は、1920年度予算編成において、歳入(経常・臨時)46万6576円に対し、歳出(経常・臨時)109万9957円であり、63万3381円の不足を指摘している。なかでも、歳入(経常)39万6183円に対し、歳出(経常)33万5732円に加えて、歳出(臨時)の既定分20万7824円を合わせると、計54万3556円となり、14万7373円の不足となることを強調していた14。

つまり、小学校の新増築は急を要するが、以前から課題になっている社会施設の整備は後回しになっており、さらに1920年度における経常赤字を改善する必要があった。今後も小学校児童の

増加に対応し続ける必要があり、そうした状況で経常赤字を続けることは、近い将来に財政破綻を招く恐れがあったと思われる。しかし、新たな財源は容易に見つからなかった。そこで、製鐵所製品の取得行為に課税することを思いつき、実行に移すことになったのであろう。

第二節 製鐵所助成金成立の経緯

宇野助役は、1919(大正8)年12月ごろ、大塚與三郎税務課長に新たな財源の捻出を命じている。大塚税務課長は、製鐵所に関係するものに課税することにし、「特別税動産取得税」を考案している。これは製鐵所製品を取得する行為に課税する内容であった。当時、製鐵所製品のほとんどは、三井、三菱、岩井などの財閥系商店と取引しており、八幡市住民となんら関係はない。ゆえに、この課税は八幡市住民の負担にはならないのであった。この提案は、堀口助治市長、宇野助役の賛成を得て、1919年12月の市会に提出し、可決された。

ところが、製鐵所は田島勝太郎市会議長を通し、内務省などに対し、この特別税を条例として申請した場合、不許可にするよう動いたという。田島市会議長は製鐵所庶務課長在職のまま、市会議員に当選し、市会議長に選出された人物であった。そこで1920年1月9日、堀口市長は大塚税務課長と急遽上京し、内務省・農商務省・大蔵省の各省に対して、運動を開始している。その後、財源調査委員、宇野助役も上京し、仁尾惟義貴族院議員や床次竹二郎内相などの有力者に働きかけている¹⁵。

製鐵所は、反対の理由として、もし製品に課税されることになれば、外国製品との競争に負け、輸入防遏の目的を達することができず、一般市場の価格にも大きく影響することをあげている。しかし、八幡市の財政が逼迫しているのは認めるので、1920年度1年度限りで20万円を交付することを、田島市会議長から堀口市長へ伝えている。これを受けて、堀口市長は白仁武製鐵所長官らと会見している。このとき、製鐵所側は八幡市の財政を経済的に援助するかわりに、この特別税を撤回することを求めている。

堀口市長は賛否を保留し、帰幡して各課長を召集した。そして、製鐵所の提案を受諾する方針を表明したところ、大塚税務課長と白石久雄収入役が反対している。特別税は「市百年の大計を樹立する」ためであり、少額の一時金はまったく条例の本旨に反する、八幡市の財政を将来的に安定させることはできないという理由であった。また、在京して運動中の宇野助役も反対であった。こうして、八幡市は製鐵所の提案を拒否している¹⁶。

一方、政府はその趣旨を認めながらも、国家の産業政策に関わるため、課税は許可しなかった。その代わりに、製鐵所の鋼製品に課税して八幡市が徴収する金額に相当する助成金、すなわち製 鐵所の鋼製品売上高約3000万円に対する100分の1の金額30万円を、1920年度より毎年八幡市に 交付することになった¹⁷。1920年3月26日、白仁製鐵所長官の名義で30万円の交付が確定した¹⁸。その経緯において、白仁製鐵所長官の尽力ぶりは特筆に値し、「終始八幡市を掩護するの態度をもつてその宿望を達成するに努めた」とされている¹⁹。

第二章 海軍助成金の成立と展開

第一節 海軍助成金成立の経緯

軍港都市に海軍助成金の交付が成立したのは、1923(大正12)年度からである。先に述べたとおり、軍港都市は八幡市と同様の構造的な財政問題をかかえている²⁰。海軍所有の土地や建物は課税できないこと、住民の多数を占める海軍工廠の労働者や海軍の軍人軍属は担税力が低いこと、海軍工廠や海軍施設の物品購入は市外営業者であるため、営業税の収入がないこと、地元商業者の活動は海軍購買所次第であるので、不振に陥りやすく、営業税の徴収は制約されること、海軍購買所もまた課税されないことであった。さらに軍港ゆえに船舶の出入りに制限があるうえ、軍機保護法などにより民間工場の設立は不可能であるため、企業活動による税収は少なかった。それにもかかわらず、職工や軍人軍属の子弟の教育費はかさみ、伝染病や住宅などさまざまな都市事業に支出を必要としていた²¹。

軍港都市が協同して財源を確保しようとする動きは、遅くとも1920年の秋ごろにはみられる。 それは八幡市が同年4月、製鐵所助成金を獲得したことに触発されたと考えられる。軍港都市は 海軍工廠を有しているので、八幡市と同様の恩恵に値するという発想であった²²。1920年10月、 呉市で初の軍港市町長会議を開催し、財源の確保などで同一行動をとることを決定している。こ のあと、1921年1月に軍港都市は協同して、特別税特定行為税の設置を運動している。この特定 行為税は、市内の官公衙と物資を取引する市外の営業者に対して課税するものであった。しかし、 営業者は反対を表明し、海軍省は課税の認可に消極的であったので、実現しなかった²²。こうし て、軍港都市は海軍助成金を要望することになる²⁴。

1921年3月1日、呉市長より海相へ総額50万円の助成金を毎年20年間交付する要望書が作成されている。5月10日、山口県・広島県・福岡県・長崎県・神奈川県・京都府の6府県知事の連署により、海相・内相・蔵相宛に「海軍工廠海軍燃料廠海軍採炭所等所在地公共団体国庫補給二関スル建議」を提出している。海軍の施設をもつ地方自治体は、どこも財政が窮迫しているので、国庫より補給することを要求している。一方、内務省地方局は9月に「軍港所在地市町財政其他ノ比較調査書」を作成し、総額33万2000円に対する、3市(横須賀市・呉市・佐世保市)・5町村(新舞鶴町・中舞鶴町・広村・田浦村・大湊村)の分配案が提示されていた。しかし、1921年11月からワシントン会議が始まり、翌年2月に海軍軍縮条約を調印したことにより、海軍予算は削減され、1922年度の交付は見送られた。軍港都市は1922年も協同して運動を展開している。

このあと、加藤友三郎(兼海相)内閣のもとで、1923年4月1日に「市町村助成金交付規則」 (海軍省達97号)が定められ、「海軍官衙所在ノ市町村二ハ必要二応ジ毎年度市町村助成金ヲ交 付ス」ることになった。しかし、同年8月にワシントン軍縮条約が発効したこともあり、当初の 交付額55万円は海軍省で45万円、大蔵省で33万2000円に削減された。また助成金は一括交付のた め、軍港都市間の配分は常に問題となっている。市町村助成金交付規則の第二条により、助成金 を交付する市町村とその金額は、毎年度海相が定めることになっていた²⁵。 ここで、製鐵所助成金と比較して、その違いを明らかにしておこう。まず、八幡市は財政援助を要望して3ヵ月程度で獲得したのに対し、軍港都市は2年以上かかっていることである。もっとも、政府や製鐵所の八幡市への対応が、迅速であるように思われる。次に、製鐵所助成金は製鐵所予算から八幡市のみに交付しているのに対し、海軍助成金は海軍省規則にもとづき、各市町村に交付していることである。製鐵所助成金と比較すると、海軍助成金はそもそも総額をはじめ、各都市への配分基準や配分額など、問題を起こしやすかったであろう。最後は、各都市財政における助成金の影響である。表2は、八幡市と軍港都市において、助成金額および歳入に占める助成金の割合を示している。1920年度の八幡市歳入に占める助成金の比率は、26%を示している。それに対し、1923年度の軍港都市5市町をみてみると、その比率は最大でも中舞鶴町の17.5%であり、最小の横須賀市は1.1%に過ぎなかった。このあとも、八幡市は20%を超えているのに対し、軍港都市はどこも数%に過ぎない。八幡市と軍港都市の各助成金は、都市財政に大きな格差をもたらしていた。

表 2 助成金の比較(1920-34年度)

| 年度 八幡 | 表 九 | 海軍 | | | | | 歳入に占める助成金の比率 | | | | | | |
|-------|------------|---------|----------|---------|---------|---------|--------------|-------|------|------|-------|-------|-------|
| | 八階 | 横須賀 | 呉 | 佐世保 | 新舞鶴 | 中舞鶴 | 総額 | 八幡 | 横須賀 | 呉 | 佐世保 | 新舞鶴 | 中舞鶴 |
| 1920 | 300, 000 | | | | | | | 26. 1 | | | | | |
| 1921 | 300, 000 | | | | | | | 25. 1 | | | | | |
| 1922 | 300, 000 | | | | | | | 23. 9 | | | | | |
| 1923 | 300, 000 | 45, 000 | 122, 000 | 103,000 | 17,000 | 17,000 | 332, 000 | 21. 9 | 1.1 | 6. 3 | 10. 2 | 13. 5 | 17. 5 |
| 1924 | 300, 000 | 45, 000 | 122, 000 | 100,000 | 17,000 | 17,000 | 332, 000 | 22.8 | 1.3 | 5. 6 | 8. 5 | | |
| 1925 | 300, 000 | 45, 000 | 103, 700 | 75, 280 | 12, 350 | 12, 350 | 282, 200 | 23. 2 | 1.3 | 4. 9 | 6.8 | | |
| 1926 | 300, 000 | 46, 000 | 103, 700 | 74,000 | 12, 150 | 12, 150 | 282, 200 | 20. 2 | 1.7 | 6.0 | 7. 1 | | |
| 1927 | 300, 000 | 51, 530 | 116, 230 | | 13, 200 | | 312, 200 | 18. 9 | 2. 6 | 7. 0 | | 7. 6 | |
| 1928 | 300, 000 | 51, 530 | 125, 850 | | 13, 200 | | 312, 200 | 14. 1 | 2.4 | 6. 3 | | 8. 5 | |
| 1929 | 300, 000 | 51, 530 | 125, 850 | | 13, 200 | 13, 200 | 312, 200 | 13. 9 | 3. 2 | 6. 1 | | 7.9 | 15. 7 |
| 1930 | 500, 000 | 51, 530 | 125, 850 | 81, 550 | 13, 200 | 16, 706 | 312, 200 | 17. 5 | 2.7 | 5. 9 | 4. 9 | 8.4 | 11.5 |
| 1931 | 500, 000 | 51, 530 | 125, 850 | | 13, 200 | | 312, 200 | 17. 5 | 2. 9 | 5. 5 | | 8. 9 | |
| 1932 | 500, 000 | 51, 530 | 125, 850 | | 13, 200 | | 312, 200 | 18. 5 | 2.4 | 5. 4 | | 7.3 | |
| 1933 | 500, 000 | 85, 845 | 171, 830 | | 16, 110 | | 412, 200 | 15. 5 | 4.0 | 5. 6 | | 6.6 | |
| 1934 | | 85, 845 | 171, 830 | 97, 370 | 16, 110 | | 412, 200 | | 3. 1 | 7.8 | 2. 9 | 7.2 | |

出典:『八幡市史』1936年、281-286頁、『横須賀百年史』1965年、133頁、『呉市史』第4巻1976年、178頁、同第5巻1987年、177頁、同第6巻1988年、696頁、『佐世保市史』 軍港編下巻2003年、292頁、坂本忠次『日本における地方行財政の展開』(御茶の水書房、1989年) 218頁、坂根嘉弘「軍港都市と地域社会」(『軍港都市史研究 I 舞鶴編』清文堂、2010年、36頁) より作成。

第二節 海軍助成金増額運動とその挫折

こうして、海軍助成金は1923(大正12)年度に成立したが、わずか2年後の25年度は、行財政整理の影響により、28万2200円になっている。すなわち、33万2000円の15%にあたる、4万9800円の減額であった。これをきっかけに、軍港都市は1926年以降、毎年助成金増額運動を行うよう

になり、各市町は持ち回りで軍港市町長会議を開催するようになっているで、

1926年6月28日、呉・横須賀・佐世保・新舞鶴・中舞鶴の市町長らは、東京ステーションホテ ルで協議し、直ちに運動を開始した。その際、陳情団は6月29日付「海軍助成金増額方ノ件ニ付 申請 | を作成している。この申請書は、橋本正治呉市長・石渡坦豊横須賀市長・寺井武三郎佐世 保市助役(市長代理)・山口俊一新舞鶴町長・和田巍中舞鶴町長の連名で、宛先は海相・内相・ 蔵相になっていた。最初に軍港都市の構造的な財政問題について説明したあと、1925年度の海軍 助成金の減額は、「後日適当ノ機会ニ於テ相当御増額アルヘキコトヲ期待シタル我カ市町ノ意外 トスル所」であり、「財政上最モ苦痛トスル所」であったと窮状を訴えている。さらに今年度(1926 年度)は、小学校令の改正、青年訓練所令・幼稚園令の制定にともなう経費を要するだけでなく、 住民の福利を増進する事業も少なくない、しかしながら、住民の負担によって実現するのは不可 能であり、海軍助成金の増額に頼るしかないとする。また、政府は軍縮による打撃を救済する目 的で民間事業家に補償金を出しているが、軍港都市には何もない、また軍港都市と同一事情にあ る八幡市は当初から助成金30万円のうえ、1925年度も減額されていない、それゆえ1927年度以降 の増額を懇願するという趣旨であった™。ここで注目すべきは、軍港都市が八幡市を取り上げ、 両者の待遇に格差があることを指摘し、是正することを求めていることである。つまり、製鐡所 助成金が最初から高額であり、それを維持していることを、海軍助成金増額の有力な根拠にして いた。

陳情団は、6月28日から7月2日まで、内務省・海軍省・大蔵省の幹部と会い、最後に総理を訪れている。この間、陳情団は約30人と交渉し、交渉回数は45回を数えた。内務省は助成金増額に好意的であった。海軍省は軍縮下の増額は困難であり、また閣議方針により減額の復活も要求できないので、大蔵省に運動することを勧めている。これに対し、大蔵省は海軍省の予算計上が必要であると返答した。陳情団は、これを海軍省に伝えたところ、「ソレナラハ前途困難ナランモ、海軍省トシテモ、予算ヲ要求スル様精々心配スヘシトノ局長、次官ノ内意」があったという。。

このあとも、呉市は単独で一週間運動を続けた。しかし、これ以上の運動は困難と判断した陳情団は、小泉又次郎逓相(衆議院議員、神奈川県2区)の同意を得て、7月7日から翌日まで、軍港都市選出およびこれと関係の深い衆議院議員と協議している。この結果、7月8日に冨田愿之助(長崎県2区)・橋本喜造(同4区)・森肇(同5区)・渡邉伍(広島県2区)・山道襄一(同8区)・村上国吉(京都府6区)・長田桃蔵(同4区)・森田茂(同1区)・小泉又次郎、計9人の署名による「海軍助成金増額ニ関スル陳情」を海相・内相・蔵相宛に作成している。この「陳情書」は、先の「申請書」と同趣旨であるが、ここでも八幡市と軍港都市の助成金の格差を指摘している。さらに注目すべきは、両者の不均衡は、とくに海軍職工の「心理状態ニ影響」し、ひいては「住民ノ思想ノ悪化ヲ招来」する恐れがあると主張していることである。第一次世界大戦中から急増し、活発になっている労働運動や社会運動を念頭に置いているといえよう。この陳情書は、「来年度以降ニ於テハ、少クトモ八幡市ニ比例シ、相当ノ御増額相成候様懇願」して終わっている。この運動の成果であろう、1927(昭和2)年度の海軍助成金は3万円増額して、総額31

万2200円となっている。ただし、1927年、28年と続けて翌年度の増額を要求しているが、実現していない 30 。

1929年5月15日、中舞鶴町で軍港市町長会議を開催し、18日付で勝田登一呉市長・小栗盛太郎横須賀市長・相賀照郷佐世保市長・金谷運吉田浦町長・佐藤俊龍新舞鶴町長・瀬野泰蔵中舞鶴町長の連名による「海軍助成金増額方ノ件ニ付申請」を作成している。この申請書は、従来と同様の内容であるが、八幡市と比較する記述はなくなっている³¹。

呉市は5月15日の軍港市町長会議で、単独行動を表明している。呉市は5月6日の市会において、他の軍港都市と協同して助成金増額運動を行うが、単独でも運動することを決定していた。勝田呉市長の談話によると、呉は助成金増額を徹底して運動したいが、舞鶴はそうでもない、呉は単独でもやることを軍港市町長会議で認めてもらうと語っている。さらに、勝田呉市長は現在は政友会内閣であるが、全国軍港都市の衆議院議員はすべて民政党であること、しかし政権交代があるかもしれないので、今回の運動は将来のため、何度も上京して運動することを表明していた。6月15日、勝田呉市長は市会議長、市会議員とともに上京し、海相・蔵相・内相へ陳情して、24日に帰呉している。また勝田呉市長は、松本勝太郎貴族院議員、宮原幸三郎衆議院議員の有力な地元政治家と上京し、小泉逓相に助成金増額を依頼している。政府は7月2日に田中義一政友会内閣から浜口雄幸民政党内閣に変わっていた。呉市は、民政党の強固な地盤であり、この政権交代は好都合であったようである。勝田呉市長は、助成金増額は与党頼みなので、東京に事務所を構えて継続的に運動したいが、経費的に困難であることを述べていた。。

8月18日、小栗横須賀市長は、2市3町の市町長に、海軍省は1930年度予算に助成金増額を計上し、大蔵省へ回したことを伝えている。そして、今後は大蔵省と交渉する必要があるため、25日に東京丸ノ内ホテルに参集して協議する通知を発している。この動きとは別に、8月23日小栗横須賀市長は財部彪海相に「震災ニ因ル海軍助成金特別増額申請」を提出している。横須賀市は1923年の関東大震災の復興に多額の市債を発行していること、今年度はその年賦償還が始まるが、延期を申請中であることを説き、他の軍港都市と事情が異なるため、海軍助成金を特別に増額してほしいという内容であった。横須賀市もまた、単独で行動していた。

9月5日に戸井嘉作(神奈川県1区)・川口義久(同2区)・村上国吉(京都府3区)・水島彦一郎(京都府3区)・牧山耕蔵(長崎県2区)・宮原幸三郎(広島県2区)・肥田琢司(広島県2区)、計7人の衆議院議員の署名による「海軍助成金増額二関スル陳情」を海相・蔵相・海軍省・大蔵省宛に作成している。この陳情書の内容もまた、従来と同様であるが、1930年度以降は八幡市と同等の増額を強く要望していた³⁹。

さて、勝田呉市長は助成金増額を大蔵省に陳情するため、9月4日に上京、16日に帰呉している。勝田呉市長は大蔵省と交渉するなかで、助成金増額の実現は大丈夫との感触を得ており、海軍省の計上通り50万円程度になると予想していた⁴⁰。ところが、大蔵省は11月に省議の結果、財政緊縮のため海軍助成金の増額は認めないことを決定した。この結果を受けて、勝田呉市長は大蔵省の査定により助成金増額は実現しなかったが、海軍省の助成金増額計上は成果であることを

強調している4。こうして、海軍助成金増額は、1931年度以降に持ち越すことになった。

第三章 製鐵所助成金増額の成立

第一節 八幡市の財政状況

八幡市が製鐵所助成金の増額を初めて要望したのは、1927(昭和 2)年であった。1927年度の 予算編成は、歳入不足を市税の制限外課税に求めざるをえない状態となった。そこで、八幡市は 財源調査委員会を設置して協議したが、確実な財源を見出すことはできず、製鐵所に助成金の増 額を嘆願することに決定した⁴²。1927年 6 月以降、二木千年市長、猿野子之吉助役、財源調査委 員らは、中井励作製鐵所長官に助成金の増額を要望している。これに対し、中井製鐵所長官は、 増額の理由が明確でないこと、大蔵省はむしろ減額を望んでいることを説明し、「絶対に望はな い」と断言している⁴³。

八幡市の人口は1921年以降、11万人台で停滞していたが、25年に板櫃町槻田、26年に黒崎町を編入したことにより、27年に13万人を超え、29年には15万人近くを記録している⁴⁴。これにともない、財政規模も1925年度の歳入130万円・歳出100万円から、27年度の160万円・120万円、29年度の216万円・170万円へと拡大した。また、1927年度歳入に占める製鐵所助成金の比率は18.9%と初めて20%を下回り、29年度は13.9%まで低下している。

教育費は1925年度の37万円から29年度の73万3000円へと倍増し、歳出に占める比率は39%から43%へと増大している⁴⁵。児童数は1925年度の1万5330人から29年度の2万735人、学級数は262から349となり、この4年間で児童数は5504人、学級数は87に増えていた⁴⁶。児童数は前年度と比較して、1927年度2269人、28年度1325人、29年度467人と増え続けた。教育費は絶対額も歳出に占める比率も大きいうえ、1920年代後半から増え始めた児童に対応する必要があった。

さらに、この時期は上水道の敷設費がかさんでいる。上水道は1928年3月に着工し、30年7月に通水している。1929年度の特別会計(歳入222万円・歳出166万円)のほとんどは、上水道費であった。また1929年度に151万円の市債を発行しているが、その歳出はすべて上水道敷設費であった。上水道敷設費を目的とした市債は、1928年度から始まっているが、30年度以降200万円を超えている。このように、八幡市は上水道を敷設するため、多額の市債を発行していた47。八幡市の財政は、教育費と上水道費により切迫していたと考えられる。

第二節 製鐵所助成金增額運動

この助成金増額の要望が再燃したのは、1929(昭和4)年であった。なかでも、この助成金増額を提唱し、八幡市民に広く呼びかけて、運動をリードしたのは、地方無産政党の民憲党であった。民憲党は1925(大正14)年4月に結党(当初は九州民憲党、翌年2月に改称)、その直後の八幡市会議員選挙で4人を当選させ、八幡市政に影響力をもっていた。また、党首の浅原健三は1928年2月、第1回普通選挙となった衆議院議員選挙に福岡県第二区(若松市・八幡市・戸畑市・

遠賀郡・鞍手郡・嘉穂郡)から出馬し、トップで当選する。躍進が予想された無産政党が、全国で8人の当選者にすぎなかったなかで、この健闘は注目に値するものであった⁴⁸。

浅原は1929年2月26日開催の衆議院特別会計委員会において、政府委員の中井製鐵所長官に八幡市財政の窮乏を説き、製鐵所助成金を30万円から50万円に増額する考えはないかと質問している。これに対し、中井製鐵所長官は、工場所在地の市町村に対して政府から助成金を配布しているのはほかにもあり、製鐵所だけの問題ではない、しかし増額の理由が明確になれば応じると答えている49。

この2日後の2月28日、八幡市会は製鐵所に助成金増額を要求することを決定し、3月1日に 斎藤守圀福岡県知事の許可を得て、市会議員5人(大塚與三郎・入江八郎・今岡輿市・中澤寅吉・ 原田次郎平・飯野柳蔵)が上京し、中井製鐵所長官をはじめ、蔵相・大蔵省主計局長・商工相・ 商工次官らに陳情している。そのなかで、河田烈主計局長は「本問題は呉、佐世保市との権衡も ありて随分困難なり」と返答していた。先に見たように、軍港都市もこの時期、海軍助成金の増 額を要望し、運動を展開している。商工省は製鐵所助成金の増額におおむね好意的であったが、 大蔵省は海軍助成金との関係で否定的であった。

八幡市会に提出された財源調査委員会資料によると、もし製鐵所を民営と仮定した場合、税収は75万4953円となるので、現行の30万円はあまりにも少ないとし、60万円以上にすることを明記していた。さらに猿野助役は、児童の増加が激しく、教室が不足しているので、二部教授を実施していること、近い将来に校舎の増改築により二部教授の廃止をねらっているが、この費用に100万円程度を要する見込みであること、これを市民が負担することは困難であり、他に財源もないので、やむなく製鐵所に助成金の増額を要求することを説明している。3月9日、猿野助役らは中井製鐵所長官より、1930年度以降の助成金増額を承諾することを伝えられた。このあと、中井製鐵所長官は、商工省の賛同を得るために奔走することになる50。

一方、民憲党は3月7日に尾前支部を創設、「製鉄所助成金増額の件」を含む6項目を議決している⁵¹。3月17日に助成金増額の市民大会を開催、4月2、3日に議会報道並に田中義一内閣打倒演説会において、助成金増額を主張している⁵²。このように、民憲党は3月に入って、各地で市民大会や演説会を開催、民憲党の助成金増額運動に参加することを呼びかけている。八幡市民にとって、助成金増額は自らに関係することであり、この実現を望んでいたと考えられる。民憲党にとっても、4月30日に迫った八幡市会議員選挙でアピールするためであったろう。このあとは、八幡市会議員選挙もあり、しばらく表立った動きは見られない。

製鐵所の次年度予算編成は、通常7月から始まり、8月までに予算案を商工省へ提出することになっている。7月26日、製鐵所の佐々木総務部長は1930年度予算編成のため、猿野助役と打ち合わせをしている⁵³。8月に入ると、図師兼弐市長が中井製鐵所長官と面会したり、八幡市幹部が商工省や大蔵省に陳情を計画する動きがみられる⁵⁴。

9月になると、無産政党の動きが活発になる。9月3日、社会民衆党八幡支部(社民党支部) は緊急執行委員会を開き、勤労無産階級の負担軽減、社会政策の実施を目的に助成金増額運動の 開始を決定、製鐵所との交渉委員を支部長に一任した⁵⁵。9月7日、安日新社民党支部長らは、 佐々木総務部長に助成金増額を要望している⁵⁶。助成金増額の目的に、社会政策的な観点が見ら れるのは注目される。

一方、日本大衆党福岡県連合会(日大党県連)および九州合同労働組合(九合)の幹部は、9月9日、中井製鐵所長官、田尻労務部長、萩原工場課長と会見、「助成金問題に関する件」を含む3項目を要望している5%。九合は9月7日、日大党県連は9月8日に創立したばかりであった。どちらも民憲党の主導による組織化である5%。9月13日、日本大衆党八幡支部(日大党支部、民憲党を改組)は執行委員会を開催、市会を召集すること、浅原衆議院議員は各省へ運動することを決定し、14日に堂本為広県会議員らは図師市長に市会招集の要求書を提出したが、拒否されてしまう5%。ゆえに15日、日大党支部は、社民党支部へ共同要求を提案している6%。翌16日、日大党および社民党の市会議員は図師市長と会見、助成金問題は挙市一致して運動すべきであるが、市当局と財源調査委員会のみで行っているとし、市会開催を要求した。これに対し、図師市長は2月28日の市会協議会で決定して実行中なので、市会開催の必要はないと答えている。両党の市会議員は、17日に市会協議会は正式な市会ではなく、かつ前市会議員のことであるため、正規な手続きにより市会開催を要求したにもかかわらず、これを拒否したとの声明書を公表している6%。

社民党支部の前身は、1927年1月に結成した社会民政党である。この組織は、民憲党に対抗するため、製鐵所従業員のみを構成員とする特異な地方無産政党であった。しかし、同年の県会議員選挙で惨敗したあと、翌1928年1月社民党に合流し、八幡支部に改組している。1929年4月に実施された八幡市会議員選挙において、社民党は当選者9人と躍進した。

これに対し、民憲党は得票数では社民党を上回りながら、当選者は5人であり、多くの落選者を出した。民憲党はその敗因を支持基盤の弱さに求めている。したがって、9月に労働組合の九合を組織し、これを基盤として、日大党県連を結成する。民憲党は解党して、日本大衆党八幡支部に改組し、日大党県連に加盟した⁶²。この選挙結果は、両党の組織や運動を見直すきっかけとなっており、助成金増額運動にも大きく影響していた。

さらに、日大党支部は9月19日に演説会を開催、図師市長を批判するとともに、日大党と社民党の両党市会議員団に助成金増額の実現を一任する決議文を可決している⁶³。同日、浅原衆議院議員は、東京から日大党支部へ電報を打ち、内務省、商工省は増額を肯定しているが、大蔵省は難色を示していると伝えていた⁶⁴。続いて、日大党支部は25日、内相・内務省地方局長・県知事に申請書を送り、市制第51条第1項にもとづき、図師市長に対し、市会を開催するよう戒告することを画策している⁶⁵。これに対し、社民党支部は26日、緊急執行委員会を開き、同党の木下凉市会議員が財源調査委員、上京委員として図師市長と行動をともにしており、日大党支部とは一線を画すことを決定している⁶⁶。そこで、日大党支部は29日、単独で図師市長戒告の申請書を、内相および県知事に提出している⁶⁷。

この両党の違いは、八幡市の動向と関係している。9月4日、図師市長は中井製鐵所長官、佐々 木総務部長と懇談し、助成金増額の理由書を起草することになった⁶⁸。図師市長は16日、上京委 員4人を指名(疋田兵之助〔民政党〕・中澤寅吉〔民政党〕・大塚與三郎〔政友会〕・木下凉〔社 民党〕)し、理由書を商工省および福岡県出身の衆貴両院議員に提出することになった⁶⁹。上京委 員は当初、政友会2人・民政党2人を予定していたが、政友会1人・民政党2人・社民党1人に 変更している。社民党支部は、日大党支部と共同する前に、図師市長に市会招集および上京委員 について申し入れていた⁷⁰。日大党も同じく、上京委員のメンバーになることを要望していたが、 選出されることはなかった⁷¹。八幡市は社民党を優遇することにより、両党の共同を解消するこ とに成功したと言えるだろう。

第三節 製鐵所助成金増額成立の経緯

八幡市が作成した理由書は、製鐵所の添削を経て、商工省や貴衆両院議員に提出する重要な書類であった。その理由書の概要が、新聞に掲載されているので、次に一部を紹介しておこう。

製鐵所が初まつてから八幡市が形成したもので、市は製鐵所の附随となつてゐる。製鐵所の用地は市の地籍に比し十一割に相当し、従業員とその家族は全市人口の六割三分強で、就学児童は六割に当る。製鐵所に課税ができるなら九十三万九千百二十五円八十七銭で、現在の市税収入の一倍と四割八分となる。現在の予算額は初めて助成金を受けた大正九年に比し三倍強になつてをり、予算歳出の六割は製鐵所関係の費用で占めてゐる(中略)一方、市債は年々増加して昭和二十五年度までに償還すべきもの実に七百三十四万円に達し、市の財政は全く栄養不良に陥つてをる²²

この内容に対し、製鐵所幹部らは、とくに製鐵所が民営工場であれば94万円程度の課税ができることについて、調査研究を進めている。9月19日、中井製鐵所長官は猿野助役を呼び、市の課税算定は製鐵業奨励法を無視しているので、根本的に間違っていること、もっと有力な増額の理由を見つけることを説明し、理由書の修正を求めている⁷³。猿野助役は21日、中井製鐵所長官へ市賃償還の年次表、教育費の現状と将来を記載した理由書を提出し、さらに下水道、糞尿処分施設の計画案を提示している⁷⁴。その結果、猿野助役は28日、増額の具体的な理由として、教育費、下水道、糞尿処分施設の3つを提示した理由書を中井製鐵所長官へ提出している⁷⁵。

その後、10月26日に岩切重雄商工省参与官、11月24日に俵孫一商工省が相次いで来幡している。 両者とも商工省は増額を承認するとしたうえで、岩切商工省参与官は製鐵所は特別会計なので、 大蔵省の承認も得られるとの見通しを述べ、俵商工相は大蔵省は八幡市と軍港都市との違いが明 らかになれば認めると推測していた⁷⁶。

11月27日、商工省は製鐵所予算案を原案通り決定し、大蔵省へ回送している。同日、図師市長、定行八郎市会議長らが上京して、各省に増額を運動することになった"。12月5日、図師市長らは井上準之助蔵相と会見、井上蔵相は俵商工省と協議すると伝えている"。次いで12日、図師市長は猿野助役に、商工省は20万円増額して50万円に決定しており、あとは大蔵省の判断であることを伝えている"。大蔵省は14日に開催した特別会計の省議において、製鐵所予算案のうち助成金増額分だけを保留している。井上蔵相は、海軍助成金はすでに来年度増額しないことを決定し

ているので、製鉄所補助金も増額しない予定であったと述べている。しかし、地元八幡の増額運動、市の財政状況、衆議院議員選挙対策などにより見直すことにしたという⁸⁰。

最後の衆議院議員選挙対策は、注目すべき発言である。1928年2月の衆議院議員選挙で、八幡市を含む福岡県2区は、無産政党の浅原健三と亀井貫一郎が1位、2位を占めている。先に見たように、浅原が衆議院委員会で助成金増額を中井製鐵所長官に質したのは、1929年2月であった。このころから再燃した製鐵所助成金増額運動は、浅原が党首であった民憲党から起こっている。一方、軍港都市を含む選挙区に、無産政党所属の当選者はいない⁸¹。製鐵所助成金増額を認めた理由の一つに、無産政党対策があげられているのは興味深い。

図師市長および定行市会議長は、12月17日に井上蔵相、安達謙蔵内相と会談している。井上蔵相は、軍港都市との関係により再来年度(1931年度)まで待つよう説得したが、図師市長は軍港都市より八幡市の財政は厳しいことを詳述したという。井上蔵相はようやく了解し、安達内相は横須賀市について小泉逓相を説得することになった。さらに井上蔵相は、19日に安達内相と協議の結果、製鐵所助成金の増額を決定、翌20日の閣議で確定している²²。

猿野助役はこの知らせを聞いて、増額分を1930年度予算の臨時部に計上し、下水道、糞尿処分、 教育、市債償還など政府の方針に即した事業に手をつけることを表明している。また、八幡市会 を構成する4政党は、次のようなコメントを出している。

- ・民政党「何しろ我党内閣の下に於て、若し実現不可能にでもなれば残念なので、全く市民 の知らない苦心をした」
- ・政友会「我々としては市民的立場から全く党派を超越して努力して来た」
- ・日大党)「二十万円の使途に就ては今後十分の考慮を要するが、先ず市民の負担を軽くすることに努めるべきである」
- ・社民党)「伝染病院の完備、衛生方面の根本的改善、教育の普及等労働都市として緊急な 方面に十分考慮を払つて欲しい」⁸³

図師市長は増額実現の功労者として、安達内相、勝正憲大蔵省参与官、中井製鐵所長官、3人の名前をあげていた⁸⁴。図師市長は1930年1月、中井製鐵所長官を訪問し、今回の尽力に謝意を表している⁸⁵。さらに図師市長は、同年5月に声明書を発表し、中井製鐵所長官に再び感謝を伝えている⁸⁶。

おわりに

本稿をまとめたうえで、今後の展望について述べておこう。

まず1920年度に製鐵所助成金が成立したのは、八幡市の急激な財政悪化にあった。八幡市は1920年度の予算編成において、教育費の対応に追われ、社会施設の整備は後回しになり、単年度の経常収支は赤字になることが確定した。そのうえ、今後もこういう状況が続くことが予想されたので、八幡市は製鐵所に継続的な財政支援を申し出たと考えられる。政府も八幡市の要望を受け入

れ、製鐵所予算に助成金30万円を組み込むことになった。この助成金は、1920年度歳入の26%を 占め、その存在は大きかった。

一方、海軍助成金は製鐵所助成金にならい1923年度に成立したが、総額33万2000円と少なく、各都市財政への影響も小さかった。そのうえ、世界的な軍縮のもと、政府の財政方針により、減額を余儀なくされている。そのため、軍港都市は結束して、市町長を中心に、助成金増額を各省の大臣や幹部に陳情している。さらに、軍港都市に関係をもつ有力政治家も動いた。その際、海軍助成金増額の根拠としたのは、製鐵所助成金のあり方であった。軍港都市は、海軍助成金を製鐵所助成金並みにすることを、常に念願としている。この結果、海軍省は1930年度予算に助成金増額を計上したが、大蔵省は財政緊縮を理由に認めなかった。

次に、八幡市は1920年代後半になって、財政悪化に見舞われている。教育費は依然として増大しており、とくに1928年から始まった上水道費敷設の負担は大きかった。そうしたなか、1929年に民憲党が八幡市民の負担軽減を理由に、助成金増額運動をリードしている。民憲党は1925年の市会議員選挙、さらに28年の衆議院議員選挙で躍進し、一大政治勢力になっていた。また、民憲党のライバルである社民党支部は、新たに社会政策の観点から助成金増額運動に加わった。そして、両党は協同して、八幡市が主導する助成金増額のあり方を改めようとした。しかし、八幡市は社民党を優遇して、両党の共同を解消することに成功している。

八幡市は製鐵所の指導により具体的な理由を提示し、商工省の同意を得て、大蔵省と交渉している。それに対し、大蔵省は海軍助成金の増額を認めなかったことを理由に、難色を示していた。では、なぜ製鐵所助成金の増額は認められたのだろうか。それは井上蔵相の発言どおり、無産政党対策であったと考えられる。製鐵所助成金増額の実現は、すべての八幡市民が望むところであり、無産政党の成果にしてはならなかった。そうだとすると、製鐵所助成金は、財政保障だけでなく、社会政策の意味をも持つことになったと言えるだろう。また、この過程で図師市長と中井製鐵所長官の関係が深まっている。

最後に今後の展望についてみておきたい。まず八幡市は製鐵所助成金をどのように使用したのかである。八幡市は、1930年ごろから社会事業や区画整理事業を本格化していると思われるが、この内実を検証する必要があるだろう。次に1934年の製鐵所民営化をめぐる諸問題である。1930年度に獲得した助成金50万円は、官営であった33年度までの4年間で終わっている。そのあと、八幡市は従来の製鐵所助成金に代わる金額をどこからいかにして確保するのか、大きな課題となったと思われる。それは1930年から31年において展開した製鉄官民合同反対運動に現れている。この内実を明らかにすることも、必要な作業になるだろう。

以上の解明については、今後の課題としたい。

注

- ¹ 以上、自治庁編『地方税制の現状とその運営の実態』1958年、612-613頁。なお、製鐵所助成金は1919 (大正8)年度からという記述になっている。現在、調査中である。
- ² 海軍助成金の研究は、次の通り。坂本忠次「海軍工廠都市における国庫補助金の成立 呉市の海軍助成金に関する書類をめぐって」(岡山大学『経済学会雑誌』第12巻第2号、1980年、同『日本における地方行財政の展開』御茶の水書房、1989年に所収)、吉良芳恵「海軍助成金の成立とその展開 横須賀市を中心に」(上山和雄編『軍港都市史研究IV 横須賀編』清文堂、2017年)。
- 3 時里奉明「官営企業都市八幡の財政構造(I)、(Ⅱ) -1896-1934年-」(『筑紫女学園大学研究紀要』 第17、18号、2022、23年)。以下、時里前掲論文①、②。
- 4 筆者は官営企業都市の特質として、構造的な財政問題をかかえるため、政府に財政支援を求めると考えている。「官営企業都市論」は、時里前掲論文①注(1)を参照。
- 5 時里前掲論文①、②を参照。
- なお、歳出で注意すべきは、多額の繰越金の存在である。繰越金は、毎年度ごとに増加する歳入にともない、推移しているようにみえる。そのほとんどは、当該年度に完遂すべき事業の継続や先送りであった。ただし、その予算編成は杜撰であった。たとえば、市当局は1919年度予算のうち、11万317円を繰り越して、1920年度予算の新事業に編入している。そして、1920年度追加予算案を編成し、1920年6月5日の参事会に提出した。ところが、参事会は「其の内容頗る粗雑にして唯表面を胡摩化さんとするが如き傾きあり」と批判している。たとえば、学校営繕費17万円は、「土木の能力に薄弱なる視学をして手を染しめたる模様にて甚だしく市民の疑惑を買ひ居れる」ため、参事会は「一々実地踏査をなしたる結果、到底実行不能と認め」たという。そのため、市当局は「全部の追加予算案を編成し直す事となり、一度提出したる該案を遂に参事会の手より取り戻」すという事態になっている(以上、『福岡日日新聞』1920年6月11日)。これに対し、市当局は「元来、市町村制にありては、他官庁の如く支出費の算出基礎確定の上提出し得べきものに非ず。予算案に表る数字も確固たる調査済にては無く、過半予想を以て提出しあれば、場合に仍りては提出後撤回更正すること前例に屡々見ることなれば、敢て不思議に非ざるべし」と釈明していた(『福岡日日新聞』1920年6月26日)。つまり、市町村の予算編成は、確実な算出にもとづいていないので、予算提出後の撤回や修正はよくあることを公表している。
- ⁷ 三和良一·原朗編『近現代日本経済史要覧』(東京大学出版会、2007年) 4頁。
- 8 福岡県教育会八幡支会『八幡市教育沿革誌』1922年、35頁。
- 9 以上、『八幡市史』1936年、350頁。1921年3月、高等女学校の校舎は八幡市尾倉に新築することになり、翌年4月に移転している。
- 10 前掲『八幡市教育沿革誌』32-33頁。
- □ 以上、『福岡日日新聞』(以下、『福日』) 1920年11月5日。
- 12 『福日』 1920年 2 月 1 日。

- ¹³ 『福日』1919年11月24日、20年6月10日。宇野助役は、1917年の市制施行時に、今後の課題として、上下水道、市区改正など12項目に及ぶ社会的な政策を実施することをあげていた(時里奉明「八幡市の誕生」『筑紫女学園大学人間文化研究所年報』第31号、2020年、以下、時里前掲論文(3))。
- 14 『福日』 1920年 4 月18日。
- 15 以上、「大塚與三郎自叙伝(5)一途に生きて」(『ひろば北九州』第3巻第5号、1980年)、『福日』1920年2月1日、2月4日、時里前掲論文③。大塚與三郎(1883-1955)は、1883(明治16)年生業郡江南村(現うきは市)生まれ。1899年に吉井収税署筆算生となり、小倉、長崎の税務署、朝鮮総督府に勤務する。1917年5月から八幡市役所に職を得て、同年12月税務課長になる。1921(大正10)年から42(昭和17)年まで八幡市会議員(政友会)を務め、29年5月から32年9月まで八幡市会副議長であった。
- 16 以上、前掲「大塚與三郎自叙伝(5)一途に生きて」。
- ¹⁷ 以上、『福日』1920年4月18日、『門司新報』(以下、『門新』) 1920年4月15日。
- 18『福日』1920年3月28日。
- 19『八幡製鐵所五十年誌』(八幡製鐵株式会社八幡製鐵所、1950年) 379頁。
- ²⁰ 坂根嘉弘「軍港都市と地域社会」(坂根嘉弘編『軍港都市史研究 I 舞鶴編』清文堂、2010年)。
- 21 以上、吉良前掲論文は横須賀市を例に、具体的に指摘している。
- ²² 以上、『福日』1920年10月7日。堀口市長の談話によると、軍港都市も「海軍工廠を有する関係同様の 恩典に預からんとて近時運動を開始せりと聞けり」と述べている。
- ²³ 以上、『呉市史』第四巻、呉市役所、188頁、『新横須賀市史 資料編 近現代Ⅱ』横須賀市、2009年、史料番号560。
- 24 前掲『新横須賀市史 資料編 近現代Ⅱ』史料番号562。
- ²⁵ 以上、『自大正十年至昭和三年 海軍助成金二関スル書類 呉市役所』(呉市立中央図書館所蔵)。海軍助成金に関する書類を、1921 (大正10) 年から28 (昭和3) 年まで綴じて、簿冊のかたちにしている。なお、1929年から34年までの書類は見当たらないが、35年から42年までは確認できる。
- 26 以上、『海軍制度沿革 巻18』1944年、454-455頁、吉良前揭論文。
- 四 以上、吉良前掲論文。
- ** 以上、前掲『自大正十年至昭和三年 海軍助成金ニ関スル書類 呉市役所』、『自大13至昭13 起債書類 総務課第一部経理係』(横須賀市役所市政情報コーナー所蔵)。後半の史料は、海軍助成金に関する書 類を、1924 (大正13) 年から38 (昭和13) 年まで綴じて、簿冊のかたちにしている。このあとも、1939 年から43年までの書類は確認できる。ただし、1923年以前の書類は見当たらない。
- 29 以上、前掲『自大正十年至昭和三年 海軍助成金ニ関スル書類 呉市役所』。
- 30 以上、同前。
- 31 以上、前掲『自大13至昭13 起債書類 総務課第一部経理係』。
- 32 以上、同前、『芸備日日新聞』(以下、『芸日』) 1929年5月7日。
- 33 『芸日』 1929年5月8日。

- 34 前掲『自大13至昭13 起債書類 総務課第一部経理係』。
- 35 以上、『芸日』1929年7月9日。
- 36 同前、1929年7月7日。
- 37 前掲『自大13至昭13 起債書類 総務課第一部経理係』。この簿冊に、各市町長からの電報が含まれている。それらによると、市町長全員の都合がつかず、会合は流れているようである。
- 38 同前。
- 39 同前。
- ⁴⁰ 以上、『芸日』1929年9月4日、9月18日。
- 41 以上、同前、1929年11月12日。
- 42 『福日』 1927年 6 月14日。
- 43 同前、1927年8月20日。
- 44 時里前掲論文①。
- 45 以上、時里前掲論文②。
- 46『八幡市勢要覧』(八幡市役所、1927年)40頁、『八幡市勢概要』(八幡市役所、1929年)41頁。
- 47 以上、時里前掲論文②。
- 48 以上、『「鐡の都」八幡の誕生-八幡製鐡所と地域社会』(北九州地域史研究会、2021年) 113-115頁。
- 49 以上、『衆議院委員会議録』1929年2月26日。
- 50 以上、「大塚與三郎自叙伝 (7) 一途に生きて」(『ひろば北九州』第4巻第2号、1981年)。
- 51 甲斐募編『八幡製鉄所労働運動誌』(八幡製鐵株式会社八幡製鐵所、1953年)345頁。
- 52 以上、甲斐資料「民憲党」(九州歴史資料館所蔵)。
- 53 『門新』 1929年7月27日。
- 54 『福日』 1929年 8 月20日。
- 55 『大阪毎日新聞西部毎日 北九州版』(以下、『大毎』) 1929年9月4日、9月6日。
- 56 同前、1929年9月8日。
- 57 前掲『八幡製鉄所労働運動誌』362頁。
- 58 同前、353-361頁。
- 59『九州日報』(以下、『九日』) 1929年9月15日、甲斐資料「民憲党」。
- 60 甲斐資料「民憲党」。
- ⁶¹ 『門新』 1929年 9 月18日。
- 62 以上、前掲『八幡製鉄所労働運動誌』353-361頁。
- ⁶³ 『門新』 1929年 9 月21日。
- 64 『大毎』 1929年 9 月20日。
- ⁶⁵ 『大毎』1929年9月25日。市制第51条第1項は、「市会ハ市長之ヲ招集ス議員定数ノ三分ノー以上ヨリ会議ニ付スベキ事件ヲ示シテ市会招集ノ請求アルトキハ市長ハ之ヲ招集スヘシ」とある(内閣官房記録課編『現行法令輯覧 昭和4年版 第2巻』1929年、28頁)。八幡市会議員の総数36人中、両党市会議

員数は14人であり、3分の1を超えていた。

- 66 『門新』 1929年 9 月28日。
- 67 『大毎』 1929年10月1日。
- ⁶⁸ 同前、1929年9月5日、9月6日。
- ⁶⁹ 同前、1929年9月17日。
- 70 同前、1929年9月15日。
- " 前掲『八幡製鉄所労働運動誌』367頁。
- 72『大毎』1929年9月17日。
- 73 『門新』 1929年 9 月21日。
- 74 『大毎』 1929年 9 月22日、 9 月25日。
- 75 同前、1929年9月29日、『九日』1929年9月29日。
- ⁷⁶ 『門新』 1929年10月27日、11月25日。
- 77 同前、1929年11月27日、『大毎』1929年11月27日。
- 78『九日』1929年12月10日。
- 79 『門新』 1929年12月14日。
- 80 『福日』 1929年12月15日。
- ** 浅原健三(民憲党)は2万3015票、亀井貫一郎(社民党)は1万3962票を獲得し、得票率はそれぞれ22.3%、13.5%を記録した。両者合わせると、3万6977票、35.8%を示す。一方、横須賀市(神奈川2区)、舞鶴市(京都3区)、呉市(広島2区)、佐世保市(長崎2区)の各市を含む選挙区において、無産政党所属の当選者はいない(衆議院事務局編『第16回衆議院議員選挙一覧』1928年、12、39、68、407頁)。
- ⁸²『福日』1929年12月24日。
- 83 以上、『九日』1929年12月21日。
- 84 『福日』 1929年12月24日。
- 85 『門新』 1930年 1 月14日。
- % 前掲『八幡製鐵所五十年誌』379頁。

(ときさと のりあき:日本語・日本文学科 教授)